

## 令和2年第7回浅口市教育委員会臨時会議事録

1. 招集日時 令和2年4月16日(木)

2. 場 所 中央公民館教育長室

3. 開 会 午前9時00分

4. 閉 会 午前9時38分

5. 出 席 者 中野留美 佐藤賢次 中務美保子 藤澤弘幸 高戸崇

6. 説明のために出席した者の氏名

教 育 次 長 小山朋子 学校教育課 小野力也  
こども未来課 笠原清美 教育総務課 藤澤智広(事務局)  
教育総務課 山崎友紀(事務局)

7. 議 事

日程1 議事録署名委員について

浅口市教育委員会議規則第29条により藤澤委員を指名。

(了承)

日程2 会期について

本日4月16日の1日会期

(承認)

日程3 議案第32号 新型コロナウイルスに関する学校園の対応について

(教育長)

昨日、校長会及び市の新型インフルエンザ等対策本部と新型コロナウイルスに関する対応等の意見交換を行った。

岡山県が県南部の県立学校の休校を決定した。倉敷市及び岡山市は、今現在は休校しないことだが、岡山市は木曜日に対策会議を行っており、今後対応が変わる可能性がある。混乱を招かないよう、浅口市として現時点の今後の方向性について結論を出したいと思っている。

ただ、新型コロナウイルスについては日々状況が変化してい

るため、対応等変更する場合はその都度報告させていただく。  
学校教育課長を指名する。

(学校教育課長)

資料により説明。

岡山県教育委員会が県南部の県立学校について休校措置をとることを 15 日に発表した。それを受け、文部科学省の「臨時休校の実施にかかるガイドライン」に基づき、市新型インフルエンザ等対策本部から意見をいただき、今後の浅口市の対応を協議した。

岡山県はまだ感染拡大地域とはなっていないが、今後感染が拡大する可能性もある。

浅口市は感染者がないことから、ガイドドライインに則れば緊急処置をとる必要性は低いと考えられるが、県南部での感染者確認が多いこと、全国的に感染経路が不明確なケースが増加していること等から、通常通りの学校運営では感染のリスクが高いと考え、小・中学校について来週 4 月 20 日月曜日から 5 月 6 日水曜日までの間、午前中 4 時間授業とし、給食を食べてから下校することとした。

対応については、リスクを減らしていく対応を行う。まず人と人の接触する時間を削減することによってリスクを減らす対応（第 1 対応）、次に食事に関するリスクを減らす対応（第 2 対応）、その後に人と接するリスクを減らす対応（第 3 対応）とし、条件を増やしていく。ただし、この対応は順番どおりでないこともあり得る。状況に応じ、第 2 対応・第 3 対応をとばし、臨時休校措置である第 4 対応とすることもあり得る。

また、定期的に毎週木曜日に協議を行い、感染状況等の情報収集をしながら、対応を検討し、変更する場合は保護者にお知らせする。

児童生徒の健康管理については、これまで通り行っていく。検温、体調管理、無理をしないということを伝えている。

教職員の健康管理について、先週の金曜日に県から通知があり、その通知に基づき、外出自粛、緊急事態宣言が出ている 7 都道府県へ往来した者の 2 週間自宅待機などの指示をしている。また、4 月 20 日から 5 月 6 日まで午前中のみの授業とすることから、学校終了後から 15 時まで小学校における一時預かりを実施する。その後 15 時からは放課後児童ク

ラブにて預かりを行う。保護者の方には一時預かり利用申込書を提出してもらう。

(こども未来課長)

資料により説明。

小学校、中学校については給食を食べて下校するが、幼稚園は例年4月は午前のみの保育であるため、通常通り5月6日まで給食なしの保育を行う。

保護者あての通知文は、学校とほぼ同様の内容になっている。一部異なる点が、空気清浄機について保育園・こども園は設置済みだが幼稚園はこれから設置となるため、その部分については内容が異なる。

(教育委員)

食事中の感染が言わされているが、給食中はどういった食べ方をしているか。

(学校教育課長)

机を同じ方向にくの字に向けて食べている。多いところは二クラスに分けているところもある。

(教育長)

食事中はマスクをしていないので、しゃべらずに食べるよう指導している。

(教育委員)

中学校は、部活はしていないのか。

(学校教育課長)

していない。当初、19日までしないようにしていた。

(教育委員)

この辺りは感染拡大地域とは言えないと思うが、近隣はクラスターが発生して大変なことになっている。クラスターになると思っていない場合でも発生することがある。クラスターにならないように、きちっと対応していかないといけない。

(教育長)

教員の対応を徹底していく。

(教育委員)

登校時のことは学校も指導されているが、下校時と下校後の指導も必要だと思う。最近、自転車などでも何人かがひつついでおしゃべりをしながら帰るとか、下校後友達の家に遊びに行くといった話を聞く。家に帰ってからの指導もしておいたほうが良い。

(教育委員)

鴨方中学校で1年生から3年生が一斉に下校した場合、ものすごく自転車が多い。そして集まってしゃべっている。

小学校は時差を設け分散して帰っている。中学校でもそうした方がよいのでは。特に中学校は今まで部活があったため分散できていたが、今はいために特に一斉に帰っている感じがする。

(学校教育課長)

いわゆる3密にならないよう工夫する必要はある。密集、密接を防ぐよう工夫しながら、時差で帰ることは可能だと思う。学校と協議したいと思う。

また、下校後の家庭における指導も必要と思っている。なぜ臨時休校を行う必要があるのか、休校の意味を先生から指導して理解してもらえるようにする。

(教育長)

子どもにも危機感を伝える必要があると思う。

(教育委員)

教室は、何人までという制限はあるのか。

(教育長)

小学校に35人以上のクラスが1クラスだけある。金光吉備小学校だが、そこについては、部屋を広くしたいと思っている。

(学校教育課長)

密集・密接にならないように教室を修繕する。それまでは、給食を2クラスに分ける等の対応をする。

(教育長)

金光吉備小学校についてはそのように対応するが、鴨方中学校は人数が多く対応できる部屋がないため、工夫するしか方法がない。

(教育委員)

窓を開けて換気するだけでも。

(学校教育課長)

次亜塩素酸水の生成器を学校に整備して、除菌をしている。また、生徒が下校した後、加湿器により次亜塩素酸水を噴霧し、空間の除菌を行っている。

(こども未来課長)

幼稚園等も教員にお知らせをし、同じ対応をしている。

(教育委員)

自主的に欠席している生徒はいるか。

(学校教育課長)

いる。4月13日月曜日時点で小学校19名、中学校3名。寄島地区は0人で、金光・鴨方地区の人数である。

(教育長)

その場合は出席停止になると連絡している。子どもに疾患があるからといった理由や、休ませるように職場から指導がある場合もあるとのこと。

(教育委員)

授業は通常どおりか。

(教育長)

通常通り行っている。休んでいる子どもには、ここまで授業した等の進捗状況の連絡をしている。

(教育委員)

英語の授業などは、通常は会話したりすることがあると思うが、今はどのようにしているのか。

(学校教育課長)

配慮しながらしている。家庭科の授業では食に関するこの授業にしたり、音楽の時間は喚起をしたり等の工夫をし、3密が重ならないにしている。

(教育長)

ガイドラインに沿って音楽も音楽鑑賞に代えるなど、気を付けながら授業を行う。

(教育委員)

前回の臨時休校で学び残しがあったのではと思うが、それについてはどうしているか。

(学校教育課長)

新しい単元を学ぶ際に付け足しを行って、新単元に入るようしている。

また、4・5月については学校行事を全て中止又は延期にしているが、例えば家庭訪問の時間が空く、学力テストもなくなる等によってできた空き時間が10時間ほどある。その時間で全てをまかなえるわけではないが、そういった時間を使って対応している。また振り返りの内容であれば、家庭学習にあてる等の工夫している。

(教育委員)

この保護者への通知は、今後の4対応を書いてあり、見通しがついて分かりやすいと思う。

(教育委員)

今後の方針性を保護者へ示すことができ、理解も得られるのではないかと思う。なぜ午前中の授業になるのかということを子どもだけでなく、保護者の方にも理解してもらい意識を変えていくことが重要だと思う。そうすれば学校から帰った午後からの生活も変わってくると思う。学校からしっかり指導していただくようにお願いする。

(承認)

日程4 諸般の報告について  
特になし。

日程5 その他について  
特になし。

令和2年5月7日

浅口市教育委員会

教育長 中野留美  
委員 藤澤弘幸

作成職員 山崎友紀